

# JBN Japan Builders Network REPORT

2020  
vol.47  
9月号

## JBNの基本理念

「私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します。」



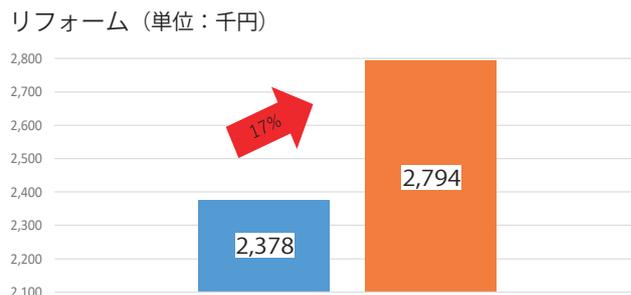
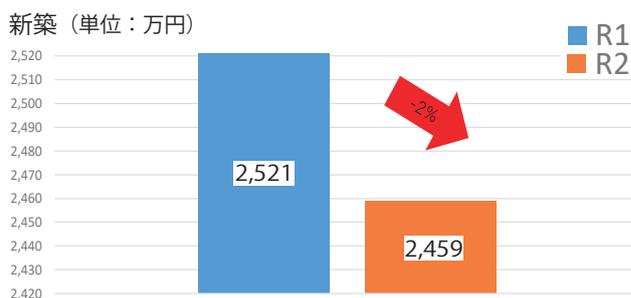
## 受注金額が前年度比プラスに～JBN 受注動向調査

JBN 会員工務店を対象に実施している受注動向調査の7月度集計結果がまとまりました。全体では、新築・リフォームとも平均受注金額は前年度比で増加。新築は15%増、リフォームは25%増となりました。しかし、昨年の売上が2億円以下の会員に限定すると、新築は2%のマイナスに。リフォームも17%増と、全体の平均を下回りました。

売上2億円以下の会員の平均受注金額は、新築2459万円・リフォーム279.4万円。4月以降、回復はしていますが、新築はまだマイナスです。リフォームは4月以降初のプラスで、住まいに多くの人が入りやすくなることへの抵抗は薄れていると見られます。

売上2億円以上の会員の動向を見ると、平均受注金額は新築3134万円(前年同月比25%増)・リフォーム1113.3万円(同34%増)でした。小規模な事業者ほど苦戦していることが伺えます。

### 2020年度7月 新築受注平均金額 (昨年売上2億円以下)



## 令和2年7月豪雨における木造応急仮設住宅建設報告

令和2年7月豪雨において、(一社)全国木造建設事業協会(構成団体: JBN・全建総連)では、特に甚大な被害を受けた熊本県で木造応急仮設住宅の建設を進めています。7月4日の災害発生から、11日に着手という、過去に例のない速さで対応しました。

全木協熊本県協会(構成団体: KKN・熊本建労。主幹事会社は(株)エバーフィールド)が人吉市・山江村・相良村・球磨村で合計15団地517戸を建設。8月

21日には3団地を引き渡しました。



## 委員会・部会 第13期活動方針

### ○次世代の会

会員数：30 都道府県 102 人

工務店の次世代を担う人材のための組織として、他人には相談できないことも、経営者同士の交流により知恵を出し合うことができる活動を展開する。今年度は組織の「若返り」を目指し、各地での開催の際には、連携団体所属の若手経営者と交流する。あわせて各地の次世代の会の設立を支援し、若手経営者の育成とそのネットワーク化に取り組むことで会員拡大を図る。9月の視察研修はオンライン開催も検討中。



山田崇広会長

### ○環境委員会

委員数：20 都道府県 72 人

省エネ・創エネを念頭に置いて、工務店に役立つ技術・建材等の情報を整理し、広く会員に提供していく。講習会としては「自立研版 WEB プログラムの応用編 実務での活用方法」(9月9日)、「湿気対策講座 潜熱を知り、正しい設備設計力を磨く」(11月4日。いずれも会員外の受講可)、「コロナ下での工務店経営(仮)」(2021年1月19日)、「環境委員会メンバー限定会議」(3月9日)を予定。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いずれもWEB (Zoom) での開催とする。



渡邊泰敏委員長

### ○既存改修委員会

委員数：7 都県 17 人

この度の新型コロナウイルスに関連する問題を契機として、足元を見直し、原点回帰を図る。健康に暮らせる住まいを実現すべく、個々の知識、技術の研鑽のための情報収集やセミナー・勉強会を開催し、地域会員に向けての情報提供を行っていききたい。また、工務店のための、インスペクションについてのマニュアル作成を行う。毎月の定例会議だけではなく、時機を見て各地域に出向き、全国の会員との交流・意見交換を行っていききたい。



高橋秀彰委員長

### ○経営問題対策委員会

委員数：13 都府県 17 人

「社会情勢の変化に対応し事業が継続できる工務店」を目指し、会員工務店が抱えるあらゆる具体的な課題、問題点の解決に取り組む。各委員の会社訪問を行い「営業力」「設計力」「施工力」「しくみ」「事業継承(親族、社員、M&A)」「個社のひと、もの、こと」など、成功事例の発表をもとに成果をまとめる。特に、後継者問題が深刻化する中、廃業を未然に防ぐノウハウ・しくみを、第三者の知恵を借りつつ構築したい。成果は公開セミナー等で会員と共有し、業界を盛り上げていく。



松井進委員長

### ○国産材委員会

委員数：11 都県 15 人

現在、Zoom の使用を前提に、今年度の講習会をどのように開催するか、検討を進めている。予定していた第1回、2回はやむなく中止としたが、第3回はJBN初の、Zoom を利用したウェビナーとして開催する予定。第4回以降は、11月に新たな企画を検討中で、2月の講習会も開催する方向で考えている(方法は未定)。委員会として、コロナ禍の中でも会員の皆様安心して参加、受講できる形を、委員全員で考えながら実施していききたい。



田邊喜範委員長

### ○情報調査委員会

委員数：18 都道府県 31 人

緊急事態宣言解除後、5月よりオンライン化を図り、各地域の状況確認ミーティングから開催した。7月には国交省担当官8人を本部に招き、全国の委員に情報提供と意見交換を行った。今後もオンラインとリアルを活用し、全国の会員工務店の声を届けていく。現在、省エネ法説明義務化関連、長期優良住宅のあり方、JBN から要望した省エネ住宅トップランナー制度に向けた意見交換を国交省と進めている。今年度も定例会を10月、1月に東京を会場にしてオンラインとあわせ開催予定。



池田浩和委員長

## 委員会・部会 第13期活動方針

### ○大工育成委員会

委員数：7 都道府県 10 人

現在、高齢化による大工不足は既に表面化している。今後、危機的な状況に陥る前に、我々は一社でも多く賛同する工務店と協力し、一人でも多くの大工を輩出するため活動していきたい。具体的には、育成レベルにあわせて、①育成熟練組、②育成初心者組、③未育成組（今後育成を行いたい）の三段階に振り分け、それぞれに直面している問題を抽出、また育成熟練組の視察を実施し、解決方法を導き出し時代に求められる大工育成に取り組んでいく。



芳賀一夫委員長

### ○中大規模木造委員会

委員数：14 都道府県 15 人

今期は高倍率耐力壁・金物・75分準耐火構造壁等の開発に向けた基礎実験、45・60分準耐火壁大臣認定のバリエーション追加を成果物とした活動、非住宅木造建築物の施工管理マニュアルの整備とそれぞれ全会員向けの講習会等ができるよう委員会とWGを進めている。また、会員が利用できる営業ツールとなる事例集 Ver.2の制作も予定している。委員会・WGの開催にあたり、可能な限りオンライン実施対応を心がけるとともに、ミーティングについても最少人数での実施を行っている。



青木哲也委員長

## 7～8月の委員会活動報告

### 大工育成委員会

7月29日（水）13時～17時

会場：鳥坂建築(株)（静岡県）

参加者：8人

杉山真一副委員長が経営する鳥坂建築(株)の現場を見学後、同社事務所にて質疑、意見交換を行いました。就業規則や社員大工の道具代、社会保険料など雇用に関する事項や、入社試験、内定承諾書についての質問も出ました。また、今期の事業計画についても話し合いました。



### 既存改修委員会

8月11日（火）15時～17時

会場：JBN 会議室

参加者：9人

2020年度の補助事業への取り組み方について話し合いました。合わせて、長期優良住宅化リフォーム推進事業の申請支援、国交省と意見交換すべき事項、新

型コロナウイルス対策と熱中症対策の両立の3項目も取り上げました。

### 中大規模木造委員会

8月19日（水）9時～15時

会場：(公財)日本住宅・木材技術センター（東京都）

参加者：実験19人、会議14人

板張り準耐火構造の大臣認定取得に向け、予備試験を実施しました。試験結果を踏まえ、本試験の仕様を検討し、決定しました。実験終了後は、技術WGから「奨励準耐火マニュアル」の説明と「施工管理マニュアル」の進捗報告があり、普及WGでは、講習会（板張り準耐火・非住宅奨励準耐火・非住宅建築施工管理マニュアル）の会場や開催日時の検討を行いました。



## 住団連が経済対策要望を開始

(一社)住宅生産団体連合会は、7月21日から関係議員の方々に「新型コロナウイルス感染症の住宅業界への影響と景気の早期回復に向けた経済対策要望に

ついて」を提出し、新型コロナウイルスの影響に対する経済対策の要望活動を実施しています。JBNも、中小工務店に対する支援拡充など意見を提出しました。

## 感染予防ガイドラインが改定されました

「住宅業界における感染予防ガイドライン」(住団連)が7月に改訂されています。夏季の熱中症対策として、こまめな水分補給(マスク着用時は特に注意)などを呼び掛けています。まだ気温の高い日が続きま

すので、引き続き熱中症には注意のうえ、感染予防を心がけてください。加えて、厚生労働省の接触確認アプリ(COCOA)の利用も推奨されています。

## 解体・改修時のアスベスト 調査結果の報告が義務に

2022年4月1日から、一定規模以上の解体・改修工事(解体面積80㎡以上の解体、請負金額100万円以上の改修)を実施するときは、事前にアスベストの有無を調査し、結果を都道府県に報告することが必要になります。アスベストがなくても報告は必要。これまで規制の対象外だったレベル3でも、計画届の提出や、調査結果の報告が義務となります。

石綿障害予防規則 主な改正点 (赤字部分)

レベル1 (石綿含有吹付け材)	事前調査の結果を、 事前に都道府県に報告 計画届を14日前に提出 工事開始	事前調査 ・調査方法を明確化 ・有資格者が調査 ・調査結果の保存(3年間)と現場への備え付け 作業計画 ・作業状況を写真などで記録、3年間保存する	・集じん・排気装置の初回時、変更時点検 ・作業開始前、中断時の負圧点検 ・隔離除去前の取り残し確認
レベル2 (石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材)			
ケイ酸カルシウム板1種、 仕上げ塗材			・隔離(負圧は不要)
レベル3 (スレートやPタイルなど)			

## 2023年10月からインボイス制度開始

2023年10月1日から「インボイス制度」が始まります。事業者は納税時、仕入れや経費にかかった消費税を、売上にかかる消費税から差し引いて納める(仕入税額控除)ことができますが、同制度の開始以降、控除を受けるには「適格請求書(インボイス)」が必要になります。

インボイスは、適用される税率(10%または8%)ごとに消費税額を記載した請求書のことを言います=右囲み。インボイスを発行できるのは、税務署から登録を受けた「適格

インボイスに記載が必要な事項
① 適格請求書発行事業者の名称・登録番号
② 取引年月日
③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜または税込)および適用税率
⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称

請求書発行事業者」のみです。

免税事業者は登録を受けられないため、免税事業者に支払った消費税を控除することはできなくなります。なお、制度開始から6年間は一定割合を控除できる経過措置があります。

税務署への登録申請は2021年10月1日から。制度開始までに登録を受けるには、2023年3月31日までに登録申請を行ってください=下図。

### 適格請求書発行事業者 登録申請のスケジュール



JBNは様々なご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問い合わせ】  
 一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10京橋北見ビル東館6階  
 Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail: jbn@jbn-support.jp URL: http://www.jbn-support.jp